

取り組んでおります。

幾つか紹介させていただきますが、一つ目は、ワンストップの窓口としての役割であります。震災から復興に関する国の施策について、復興庁が省庁の枠組みを超えて地方公共団体のニーズにワンストップで対応できるようにしたことで、復興まちづくりなどを迅速に実施することができました。

二つ目は、産業の復興、なりわいの再生であります。仮設店舗の無償貸出しだったり、グループ補助金などを活用して、被災した企業を直接的に支援するための制度を創設しまして、早期の事業再開につながりました。能登半島地震の被災地においても同様に、被災した飲食店などが早期に事業を再開したと承知しております。

三つ目は、コミュニティの維持です。東日本大震災の被災地におきましては、元の集落単位で災害公営住宅等に居住することによってコミュニティを維持したこともありまして、能登半島地震でもコミュニティを配慮した応急仮設住宅の建設が行われていると承知しております。

引き続き、これらの教訓や知見を共有し、我が国の防災力の向上に寄与していきたいと考えております。

○高山委員 ありがとうございます。

いただいたような教訓、示唆を生かしながら、全国の自治体が平時から防災であるとか災害復興に備えられる体制を構築していくということが、今後の取組において大変重要なテーマであるというふうに思います。実効性のある取組として進めていくためには、この教訓というものは、御発言であるとか、あるいは報告書にまとめて終わりというのではなくて、全国の自治体が実際に使えるようなツール、具体的なものとして展開されていくということを期待いたします。

また、このツールに関連して、防災や復興においても、例えば、被災のシミュレーションであるとか、復興計画のデジタルツール化であるとか、官民のデータ連携による復興工程の可視化といった

ものであるとか、テクノロジ、デジタルが効果を発揮する側面、複数あると思います。是非、そういったデジタルの力の活用という点に關しても議論をさせていただければと思います。

この十五年間の復興の教訓、これを、次の災害で一人でも多くの方の命と暮らしを守るということには是非つなげていただきたく、そのようにお願いいたします。

○坂本委員長 どうぞ、まだあと二分あります。

○高山委員 ありがとうございます。

こういったツールの展開について、今進めていくお考えであるとか計画があるかというところを少し伺ってもよろしいでしょうか。

○坂本委員長 復興大臣牧野たかお君、あと一分になりましたので、よろしく願います。

○牧野国務大臣 高山委員の御提案でございますが、我々も、防災庁、これは防災庁の設置準備担当大臣としてお答えさせていただきましたが、そうしたいろいろなノウハウ、そうしたものを、我々だけではなくて各省庁、国だけではなくて地方自治体、そうしたところにもちゃんと伝えて、防災力のアップにつなげていきたいというふうに考えております。

○高山委員 ありがとうございます。

まさにそういったツールの展開状況であるとか活用状況の可視化といったところも含めて、今後の展開について、是非、チームみらいとしても、御一緒に、防災の取組であるとか復興の取組、議論させていただきたいというふうに思います。本日はありがとうございます。

○坂本委員長 これにて高山君の質疑は終了いたしました。

次に、辰巳孝太郎君。

○辰巳委員 日本共産党の辰巳孝太郎でございます。

万博工事費未払い問題について聞いてまいります。

これまで経産省は、参加した国、つまり参加した国のパビリオンの発注者、国からの未払い事案

はないと言ってきました。しかし、今回、私は、この参加した国、つまり政府による未払い事案の情報把握をいたしました。BIEによるパビリオンの優れた建築や展示内容に対する表彰で、展示デザイン部門で金賞を受賞した中国パビリオンであります。何と、この中国パビリオンで、発注者である中国政府による工事代金の未払い問題が起っております。

発注者である中国国際貿易促進委員会、CPIITといいますが、この政府機関は、本来、昨年四月に竣工手続を完了し、速やかに元請事業者に代金を支払うはずでありました。ところが、中国側の都合で竣工手続がいまだに終わらずに、未払いが発生しております。今や万博は閉幕をして、この中国パビリオンは解体工事も終わっているんですよ。にもかかわらず竣工手続が終わっていないので、元請事業者に対して未払いが発生をしているんです。

赤澤経済産業大臣、中国政府による未払いが発生しているこの事案、把握されているということよろしいでしょうか。

○赤澤国務大臣 大阪・関西万博の海外パビリオンの支払いの問題について、一義的には契約当事者間における問題であるものの、政府としては、国民の問題であるため全く関与しないとの立場は取っておらず、御指摘の中国館についても関係者からお話を伺っているところであります。

個別の事案についてその詳細をお答えすることは差し控えたいと思いますが、一連の状況を聴取する中で、今委員がおっしゃったような御意見があることは承知をしており、事実確認を進めているところでございます。

引き続き、相談いただいた事案について、関係行政機関とも連携し、個別の契約の問題解決に向け、政府としても後押しをしてまいりたいと思います。

○辰巳委員 事案について確認をしていくという答弁、これは重要な答弁をしていただきました。国民の問題という話がこの間ずっと言われました

けれども、もう国民の問題じゃないですよ。これは政府と民間の問題、国と民間の事業者の問題ということになっていますので、政治解決がやはり求められる、そういう事案になっているということは明らかだと思います。

そこで、国交副大臣に確認をしたいと思えます。

建設業法は、契約適正化のために、契約当事者が遵守すべき最低限の義務等を定めているわけですが、たとえ発注者が外国政府であっても、日本国内で工事に携わる以上、日本の建設業法を遵守する必要があるということよろしいですね。イエスカノーかでお願いします。

○藤田政府参考人 お答えいたします。

一般論として申し上げれば、日本国内における建設工事につきましては建設業法の適用があるものと考えております。

○辰巳委員 続けて副大臣に聞くんですけども、国交省の発注者・受注者間における建設業法遵守ガイドラインでは、一、請負契約に基づく工事的物の完成し、引渡し終了後、発注者が受注者に対し速やかに請負代金を支払わない場合は、建設業法第二十四条の第三第二項、第二十四条の六等に関連して、望ましくない行為事例としているということよろしいですね。これも簡潔に。

○藤田政府参考人 建設業法におきましては、発注者、受注者間での支払いに関する規定は設けられておりませんけれども、御指摘のガイドラインにおきまして、発注者、受注者間の支払いは、元請、下請間の支払いに影響を及ぼすおそれがあることから、御指摘のような二十四条の六違反の行為を誘発するおそれがあり望ましくないということになっております。

○辰巳委員 建設業法上望ましくない行為を中国政府が行っているということなんですね。

そこで、改めて赤澤大臣に聞きたいと思えます。経産省は、未払い問題の解決ルートに向けて、外交ルートでも働きかけてきたと聞いております。今回未払いを起しているのは政府そのも

のであります。建設業法上問題があることも明らかにありますから、中国政府に対して即座に支払うように求めている。いかがですか。

○赤澤国務大臣 本事案の関係者に状況を聴取する中で、まさに委員御指摘のような御意見があることは承知しており、現在、事実確認を進めているところです。

一連の事実関係を確認した上で、状況に応じ、必要な場合には当該参加国に対して適切な対応を促していくことも含め、引き続き、関係行政機関とも連携し、個別の問題解決に向けて政府としても後押しをしてまいりたいと思います。

○辰巳委員 対応していくという答弁でありました。

昨年十二月十一日、この予算委員会で私は、未払いを起している別の企業、これは別の企業、フランス企業のＧＬイベント社が愛知・名古屋アジア大会でも会場設営業務を受注しているのは問題だと高市総理にいたしました。総理は、政府側としても、ＧＬイベント社から報告を求める、未払いが何で起こっているのか報告を求めますという答弁、明言をしていただきました。

ところが、スポーツ庁によれば、このＧＬイベント社は、係争中のため文書の提出はできないと行って提出を拒否しているんですね。アジア大会組織委員会には提出した文書を、高市総理が求めたのに、この企業は拒否をしております。文部科学副大臣、あり得ないんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○中村副大臣 お答えいたします。

ＧＬイベントは、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会競技会場の設営と運営を受託をしています。

昨年、愛知・名古屋アジア・パラ大会組織委員会を通じて、スポーツ庁からもＧＬイベントに対して、大阪・関西万博における下請業者に関する報道について、事実関係を示す文書の報告を求めたところであります。

ＧＬイベントからは、係争中であって文書の提

出はできないが、大会組織委員会と重要課題について協議の場を設置し、定期的に情報共有や協議、調整を行っており、業務委託を適切に実施するよう対応していくとの報告がありました。

文部科学省としては、引き続き、大会組織委員会に対して指導助言を行うなど、適切な大会運営の確保に取り組んでまいります。

○坂本委員長 辰巳孝太郎君、時間が超過しておりますので、よろしく願います。

○辰巳委員 高市総理が求めたものを出さない。

アジア大会の組織委員会には去年の補正予算で国費が出ていますので、これはやはり、高市総理に恥をかかせたらあかんと思いますよ、私は。

ちゃんと引き続き求めるということで、ただしいきたい、引き続きやっていきたいというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

○坂本委員長 これにて辰巳君の質疑は終了いたしました。

次回は、明五日午前八時四十五分委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後五時十一分散会